

理念・構想

山梨大学の教員養成に対する理念・構想

「広い知識と深い専門性」に裏付けられ、さらに教師としての実践的力、すなわち実践的教育力を地域（山梨県）の教育事情と現場体験に即して手厚く育成することが、本学の教員養成に対する理念である。それは、「地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する」という本学の理念・目標の一環として、まさに社会に実際に貢献する教育分野における有為の人材を送り出すものである。

特別支援教育特別専攻科の教員養成に対する理念・構想

障害児教育専攻

★一種免許状

本学での、教員養成に対する理念・目標に基づき、専攻科においてはすでに幼・小・中・高校の教員免許（一種）及び特別支援学校教員免許状（一種）を所持する方対象として、一年間で障害児教育を担当しうる教員として養成することを主眼とする独立した教育の場（1年）である。

本専攻は二種類に分かれ、Aコースでは、幼・小・中・高校の教員免許（一種）所持者が特別支援学校教員免許状（一種）を取得でき、Bコースでは特別支援学校教員免許状（一種）を所持している方を対象に、一年間で特別支援学校教員専修免許状を取得できる。

本専攻は知的障害教育を基礎とするが、他の障害種にも対応できる科目を用意している。

また、単なる講義にとどまらず、学生の希望に応じてさまざまな実践体験を得る機会を提供している。地味ではあるが、着実に障害児教育の専門職を世に輩出し続けている。

★専修免許状

本学での、教員養成に対する理念・目標に基づき、すでに幼・小・中・高校の教員普通免許（一種）を所持する方を対象として、一年間で障害児教育を担当しうる教員として養成することを主眼とする独立した教育の場（1年）である。

本専攻は二種類に分かれ、Aコースでは、幼・小・中・高校の教員普通免許所持者が特別支援学校教員一種免許状を取得、Bコースでは特別支援学校教員一種免許状を所持している方を対象に、一年間で特別支援学校教員専修免許状を取得できる。

本専攻は知的障害教育を基礎とするが、他の障害種にも対応できる科目を用意している。また、単なる講義にとどまらず、学生の希望に応じてさまざまな実践体験を得る機会を提供している。地味ではあるが、着実に障害児教育の専門職を世に輩出し続けている。